



建築研究協会誌

Architectural Research Association

No.11

平成18年6月



口絵1 慈照寺方丈・玄関廊全景



口絵2 玄関廊 正面



口絵3 本願寺大師堂 素屋根工事状況



口絵4 素屋根鉄骨柱

巻頭言

モダニズム建築の評価の基盤

評議員・京都工芸繊維大学造形工学科教授 石田潤一郎

今年の春、広島平和記念資料館と世界平和記念聖堂という戦後建築（前者は1955年、後者は54年の竣工）が国の重要文化財に指定された。画期的なことが起きたという感慨はあったが、特に驚きはしなかった。昭和12年の宇部市民館まで指定の下限が来ていたし、登録文化財も戦後の物件の選定が視野に入ってきていることは聞いていたから、太平洋戦争の前後を指定の分水嶺とするようなことはないだろうというふうに見ていた。それでも、今回の指定で、文化財行政がある決定的な線を踏み越えたという印象は強く持った。新しいかどうかではなくて、ついにモダニズム建築を重要文化財にみとめたことの意義は大きいと考えたからである。

ドコモモという、不思議な響きの団体をご存じだろうか。"DOcumentation and COnservation of buildings,sites and neighbourhoods of the MOdern MOvement"（「モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織」）という長い名前の略称である。1988年にオランダで生まれ、2003年現在で44ヶ国が加盟している。日本は1998年に活動を開始し、2000年に本部から支部として承認された。こうした団体が生まれるということは、裏を返せば、モダニズム建築が、モダニズム王国と呼ばれるオランダでさえ、破壊され、記録も失われてきたということにほかならない。ロンシャンの礼拝堂は建って10年そこそこで文化財になったじゃないとか、チューゲンハット邸は世界遺産だという人もいるだろう。でもそれはル・コルビュジエやミースだからで、ヨーロッパでは一般に歴史様式の建築は大事にするぶん、モダニズム建築には冷淡だ。サヴォア邸がかつて荒廃していたことは知る人も多いし、近年でもマレ・ステファンスの作品が危殆に瀕していると聞いたことがある。こうした状況への危機感としてドコモモが設立され、その危機が世界共通だからこそ、多くの支部が加入する。

日本人は、欧米諸国と比較すれば、モダニズム建築を好む国民だと思う。それでも、旧東京都庁舎など、できてから壊されるまで建築界以外の人からほめられたことはなかったのではないかと思えるほどだし、京都の南禅寺にあった東山会館も同じようなものではなかったか。ひるがえって、幕末・明治以来の洋風建築の保存のされ方を見てみよう。日本建築学会は、1960年に「明治建築の保存に関する建議書」を文部大臣と当時の文化財保護委員会に提出している。この文書は「明治時代における建築物で、文化的、技術的、芸

術的にすぐれた価値を有するものを、速やかに文化財に指定」して、保存を図れと訴えるものであるが、この「文化的、技術的、芸術的」という価値づけの並べ方に注意したい。つまり、明治建築は「文明開化」の証人といった文化史的価値が第一で、芸術的価値は3番目におずおずと指を折る程度に思われていたことをうかがわせるのである。実際、『建築雑誌』上に「明治建築は、古典建築に比して、作品としての魅力に乏しい」といった文言が堂々と載っていた。それが、1965年に開村した博物館明治村が大人気を呼んだり、大阪・中之島の洋風建築保存運動が起きたりすることによって、社会の側は洋風建築を高く評価していることが明らかになっていく。それに後押しされて（もちろん、それだけではないにしても）、文化庁は次々と指定を進め、建築学会も倉敷アイビースクエアや中京郵便局に賞を呈するようになっていった。

モダニズム建築の保存はいわばその逆の道筋をたどろうとしている。ドコモモという専門家が最初に評価し、一般市民がその見方を学んでいるという状況である。ドコモモ・ジャパンは2000年にモダニズム建築の好例として20件を選び、さらに昨年100選を選定している。その図面や写真・模型を展示した東京での100選展はかなりの入館者を獲得したし、それにもまして、タイアップして発売された『カーサ・ブルータス』の特集号は好評で、少なくとも学生レベルでは一気に知名度が上がった。今春の前川國男展と吉村順三展は朝日新聞の「天声人語」で取りあげられたこともあって、大盛況となった。秋に大阪で100選展を開く手伝いをしている者としてはまことに喜ばしい。

しかし、手放して喜ばないところがある。今の学生と話していると、ある種のモダニズム建築は「重くて暗くて、とにかく好きになれない」のだそうだ。この10年ほど、日本の現代建築は、軽くて透明な表現を突きつめてきた。街を見ても雑誌を見ても、明るくて物質感のない建築物ばかりになった。どうやらその結果、建築とはそういうものだと思っている世代が生まれてきたらしいのだ。彼らは京都会館も香川県庁舎も受け付けない。教師としては、彼らに、それらを評価する価値観が世の中にあるということを理解させることで満足しなければならない。

以前、藤森照信さんが、広島平和記念資料館とマルセイユのユニテ・ダビタシオンが世界二大ピロティ建築だと話していた。そして、ユニテのピロティをくぐっても何も無いが、広島のパロティの向こうには、負の遺産の極致の原爆ドームがある、広島の勝ちだ、といかにも「野蛮ギャルド」の巨匠らしい発言をしていた。たぶん、こうした会話が、ことさらな説明なしに誰もが楽しめるようになったとき、ほんとうにモダニズム建築の理解が進んだといえるのだろう。

口絵

巻頭言 モダニズム建築評価の基盤

評議員・京都工芸繊維大学造形工学科教授 石田潤一郎…………… 1

慈照寺方丈・玄関廊修理工事

主席研究員 藤本春樹／研究員 井上年和…………… 4

重要文化財 本願寺大師堂素屋根について

研究室長 鴨 昌和…………… 15

研究報告・事業報告…………… 21

名簿

編集後記

慈照寺方丈・玄関廊修理工事

主席研究員 藤本春樹／研究員 井上年和

1. はじめに

東山慈照寺、通称銀閣寺は足利8代将軍義政が造営した山荘東山殿を、延徳二年（1490）義政の菩提を弔うため寺に改めたことに始まる。

その後一時荒廃したようであるが、近世初頭に再興され、諸堂の修理・再建がなされた。

今日でも東求堂（文明十七年 1485 国宝）、観音殿（通称銀閣 長享三年 1489 国宝）、周辺の庭園などは東山殿の名残を今に伝える貴重な遺構として知られており、境内も特別名勝・特別史跡に指定されている。

2. 方丈・玄関廊について

方丈は元和・寛永年間の復興に際して再建されたと伝えられ、玄関の細部様式などに当時の特色がみられる。梁間五間、桁行七間半の六間取型方丈形式で、南面に広縁、西面に入側縁を付ける。仏間は前面を畳敷きの真前とし、後一間に仏壇を構えている。仏間の東脇室は、床・付書院がつけられ、南・西面の側廻りは外面舞良戸・内明障子とし、室内緒室は襖で仕切られ、池大雅や与謝蕪村筆の襖絵が描かれている。室中は中央を折上小組とする格天井を張る以外、いずれも猿頬天井としている。屋根は入母屋造り、柿葺で、棟を銅板箱棟とし、獅子口をのせている。

玄関廊は、西面を正面とし、折矩で方丈の南西隅に取り付く。屋根は方丈同様柿葺で棟は銅板箱棟、正面を唐破風とする。

方丈、玄関廊とも数度にわたる形式の変更が行われているようであるが、良質の木材が使用され、当初材も良く残されている。



図1 修理前方丈全景（南東より）



図2 修理前玄関廊正面（西より）

3. 工事の経緯

方丈の修理にあたっては学識者や関係機関により構成される整備委員会を開催し、各委員の指導・助言のもとで修理方針の策定を行った。

整備委員会出席者

慈照寺 有馬頼底住職 坂根孝慈執事長 平塚景堂執事 小出量堂執事
和泉徹統括課長 高山富雄庶務課長 北川紀昭会計課長

整備委員 川上貢委員 中村昌生委員 永井規男委員 中村一委員

京都府 小宮陸文化財保護課建造物第一係主任（オブザーバー）

京都市 石崎了文化財保護課課長 河原伸治同課技師

北村誠工務店 清水年男

建築研究協会 藤本春樹主席研究員 井上年和研究員

工事期間 平成 17 年 6 月 1 日～ 10 月 20 日

工事関係者

総合請負・木工事	北村誠工務店	左官工事	土橋左官店
石工事	芳村石材店	金具工事	モリモト社寺工芸社
柿葺工事	宮川屋根工業	仮設工事	淵上組
瓦屋根工事	寺本甚兵衛製瓦	電気工事	波多野電機
板金工事	田中板金	給排水工事	丸水設備工業
建具工事	大谷建具工房	庭園工事	樋口造園

4. 修理方針

方丈は屋根柿が耐用年数を超え、軒廻りの木部にも腐食がみられたので屋根替え及び部分補修とした。目地切りのモルタル塗となっている軒内を四半瓦敷とし、軒廻りや妻飾り、床下、天井の腐朽・破損箇所の取り替えを行うこととなった。また、屋根は柿の全面葺替えを行い、軒樋の取り替えやドレンチャー設備などの改修も併せて行うこととなった。

玄関廊は軸部の不陸・傾斜が著しく、木部の破損も大きかったので解体修理とした。土間は不陸修正の上四半瓦敷とし、木部の破損箇所は補修、取替を行い、正面板戸は戸板を取替え、屋根は方丈同様柿を全面葺替え、獅子口を新規作成することとなった。また、東側の花頭窓廻りは、後世に改修を受けていることがわかったので、復元することとなった。

棟は方丈・玄関廊とも銅板箱棟となっていたが、都林泉名所図絵に倣い、瓦積みに変更することとなった（後述）。

5. 調査事項

5-1. 破損調査

方丈は屋根の柿が耐用年数を超えている他、獅子口の凍害、軒廻や妻飾、床下の腐朽、外周土間のモルタルの摩耗など部分的な破損がみられた。軸部には大きな不陸や傾斜が目立ったくわいは生じていなかった。

一方、玄関廊は屋根柿の破損の他、軸部の不陸・傾斜も大きく、柱や桁、地覆の腐朽や折損、礎盤のめりこみなどが顕著で、斗の割れなどが見受けられた。地盤も西側が下がり雨水を呼び込んでいた。また、壁は数度にわたり塗り重ねられており、肘木の厚みよりも厚くなっていた。建具も正面開き戸の風食が著しく、戸板の板傍では合い釘が浮き出していた。

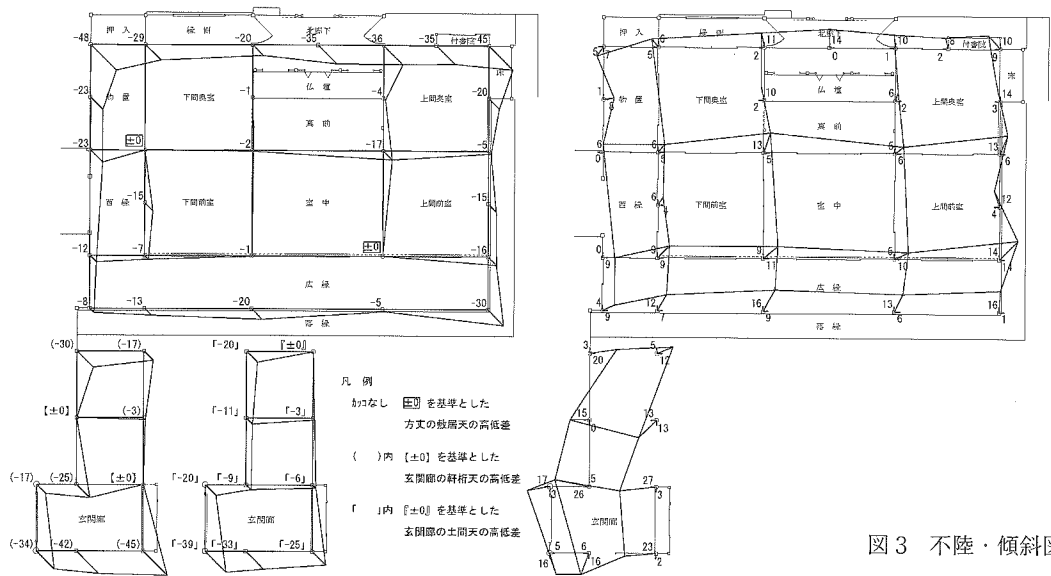


図3 不陸・傾斜図

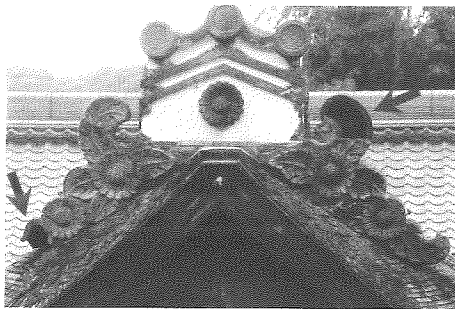


図4 方丈東側獅子口 凍害による欠損



図5 玄関廊正面建具の戸板
風食により相釘が浮き出していた。

5-2. 古 図

古図は以下の4点が残されており、いずれも境内図であるが、方丈の間取りを取り出し、時代順に並べてみると下記の通りとなる。(古図は建築研究協会誌 No.8「慈照寺中門の復元」平成16年12月に掲載)

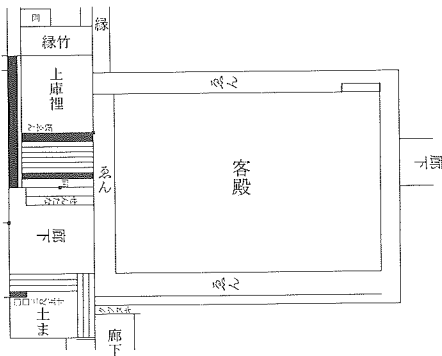


図6 文部科学省国文学研究資料館蔵

旧天龍寺文書の内「東山慈照寺役者教首座作事願書」
元文三年(1738)午四月

中央に客殿の記載があるが、間取りは描かれず、四周に縁を廻らす。西側に「上庫裡」や板間、廊下が接続している。

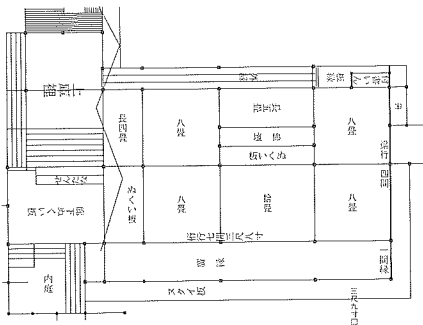


図7 天龍寺蔵「銀閣寺指図」18世紀中頃

間取りと西側接続建物の屋根形状が描かれ、
北縁は東寄で仕切られ二分されている。

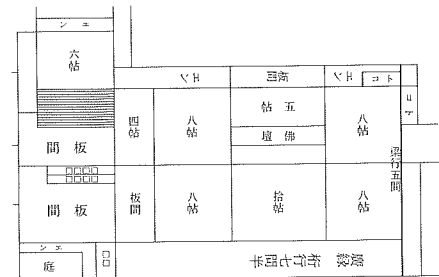


図8 慈照寺蔵「総境内坪数並諸建物之絵図」
寛政年間(18世紀後期)

図中の貼札に「寛政二年改之」と「文化
十一年改之」の二種がみられる。
方丈は図7とほぼ同じ状況。北縁が三分される。
「上庫裡」が「六帖」と板間に描かれている。

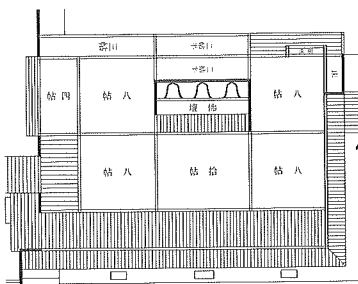


図9 慈照寺蔵「東山慈照禪寺総建物並庭之図形

荒木元進筆之 嘉永四年辛亥初秋 嘉永四年(1851)

西接続建物が撤去され、四帖の西に縁が付く。仏壇に3
連の花頭窓が描かれ、北側の五畳が二畳半となる。

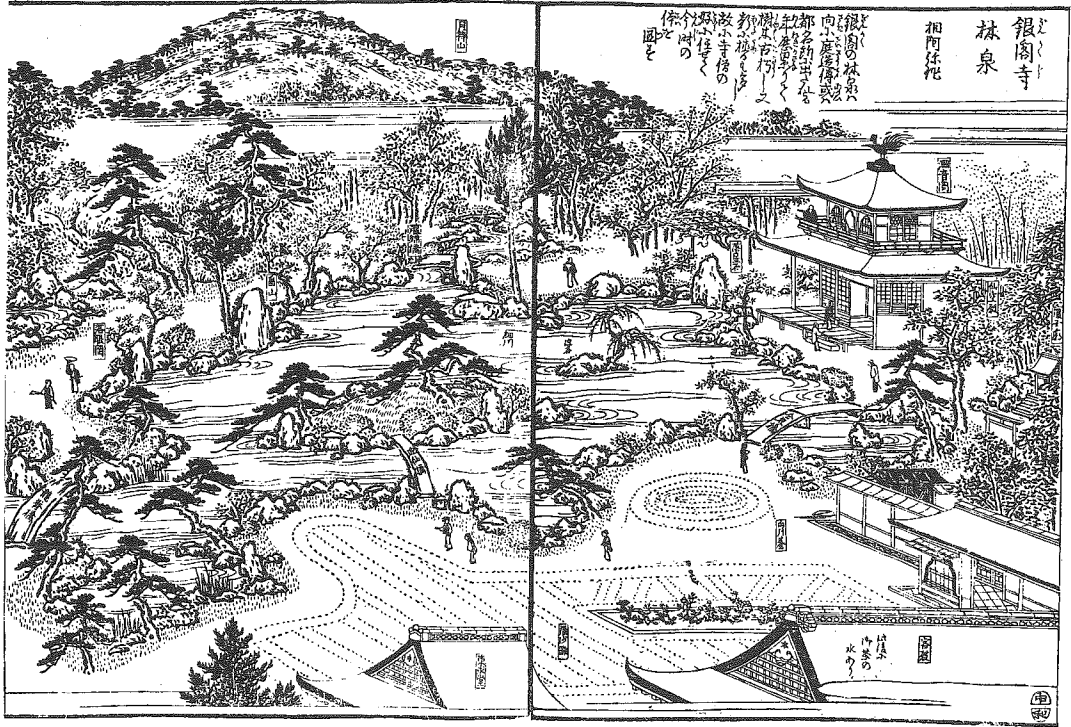


図10 「都林泉名所図絵」寛政十一年(1799)

また、「都林泉名所図絵」の銀閣寺林泉では、北東から鳥瞰図が描かれ、当時の方丈及び玄関廊の様子がわかる。これを見ると、方丈・玄関廊とも棟が瓦積みで、獅子口の形状も現在とよく似ているように見える。また、玄関廊東面の花頭窓の上には庇が描かれ（現在は庇は取り付いていない）、土間も四半瓦敷となっている。

5-3. 痕跡調査

修理工事中には方丈、玄関廊とも改造を示す様々な痕跡が見受けられた。

方丈では北縁入側柱筋の北面に風食がみられ、以前は外部であったと考えられ、図7の古図に示すように外縁であったことがわかる。また、中央二間半には長押の襟輪欠きが残り、長押が取り付いていたことがわかる。

真前では東西面の中央柱下部に矧木がみられ、仏壇框が取り付いていたと考えられ、現仏壇框筋に壁痕がみられること、南半間は敷居に床板用の小穴が突かれていることから、図8、9に描かれているように、南半間が板敷で、その後方に仏壇が付けられていたと考えられる。

上間奥室では東面の南一間は貼壁であるが、外部に舞良戸が嵌められており、西面の貼壁も襖絵を取り外し用いていることから、これらの貼り壁は後世のものと考えられる。

また、西面外部には壁痕や胴縁痕が残り、図6～8の古図にみられる「上庫裡」や図9にみられる縁が取り付けいていたことを示すものと考えられる。

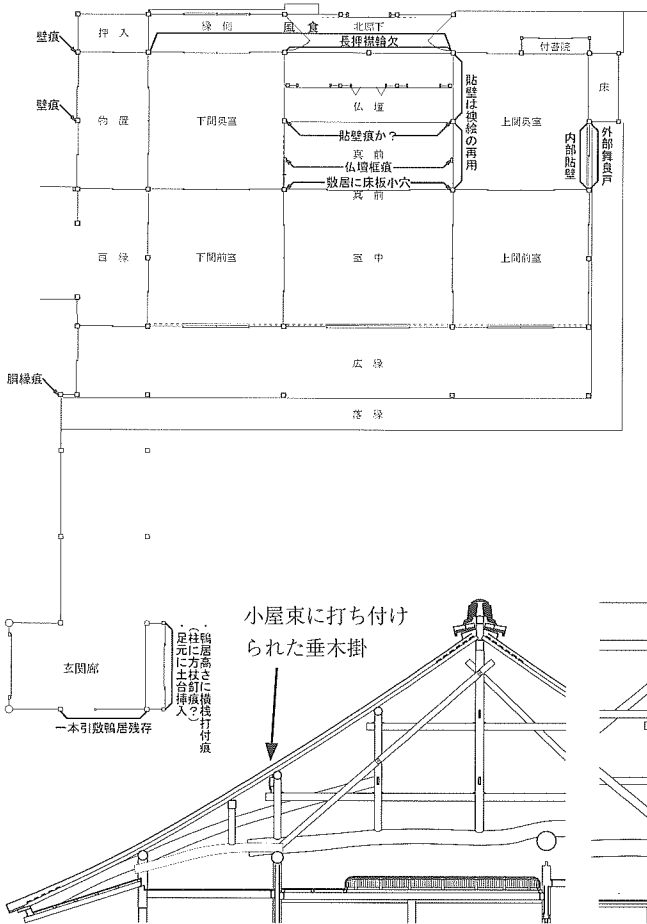


図11 方丈及び玄関廊痕跡図

北廊下の風食痕は図6、7に描かれているようにここが外縁であったことを示すものである。

また、仏壇前の痕跡も図7～9に描かれる変遷を示すものと考えられる。玄関廊は腰掛廻りに数度の改修を受けていた。

屋根が寄棟になる可能性を示す母屋

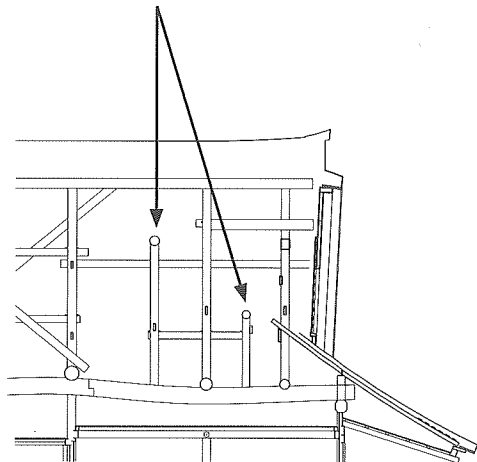


図12 方丈小屋断面図



図13 垂木掛上の銅木

垂木掛及びその上の銅木とも上部に釘痕が残る。

小屋裏には旧の垂木掛及び母屋が発見された。何れも垂木が打ち付けられた使用痕があり、交差部では相欠きに組まれ、野隅木が架かった痕も残ることから、屋根が寄棟であった可能性を示すものと思われる。また、垂木掛の上には銅木も取り付けられていたが、これらの使用状況は不明な点が多く、今後の調査に期待したい。

玄関廊は腰掛廻りに改修の痕が見られた。ひとつは明窓の変更で、旧の敷居の上に後補の敷居が載せられ、付鴨居が内側に打ち付けられ、吊束も付加されていた。その結果、明障子が内側に寄ることとなり、これは、明障子の雨がかりと敷居の破損を防ぐための措置と考えられる。ここは、後補の敷鴨居、吊束を撤去し、旧の姿に戻した。

柱の外部には鴨居高さに横棧が打ち付けられていた風食痕や釘痕もあり、その上部と約一尺ほど下にも数本の釘痕がみられた。これらを都名所図絵に描かれている庇の痕とすると、方杖に支持された出桁と横棧に板庇が掛けられた姿が想像できるが、今回は庇を取り付けなかった。

また、腰掛の柱足元には土台が挿入されていたが、当初の状況が不明であったため、今回は土台建のままとした。

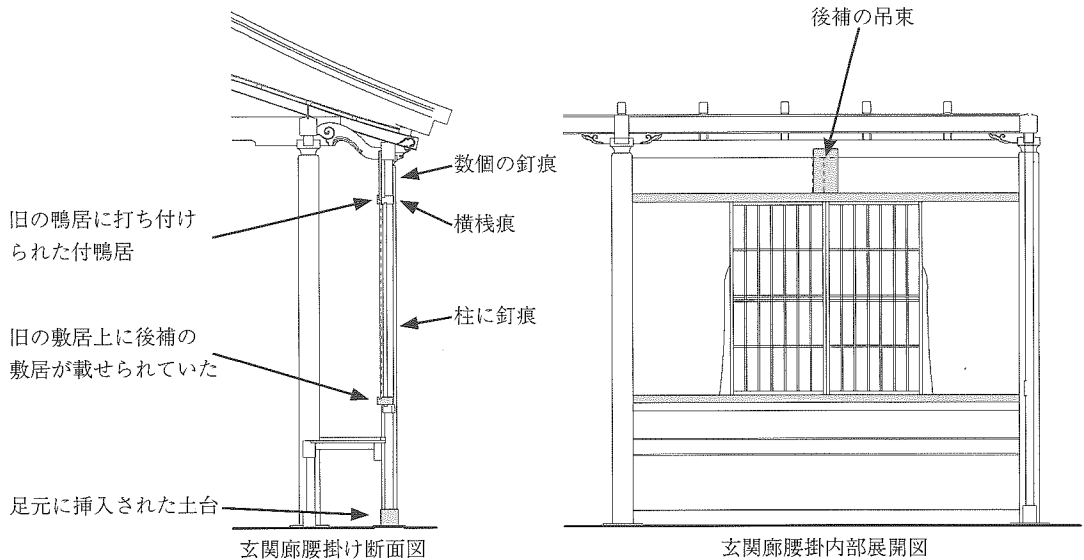


図 14 玄関廊腰掛詳細 (上)

敷鴨居は部材が付加され、足元にも土台が挿入されていた。外部には庇の痕と思われる釘穴が数カ所残っていた。

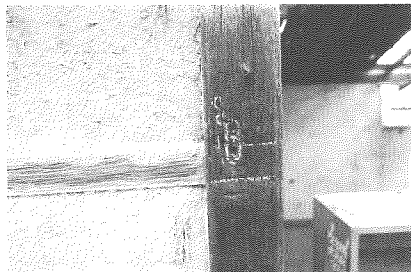


図 15 玄関廊腰掛柱外部 (東より) (左)

腰掛柱外部のあたりと釘穴。(都名所図絵に描かれている庇の痕か?)

5-4. 平面変遷

古図及び痕跡等から方丈は少なくとも3つの平面変遷をもつことが推測される。18世紀中頃では真前を半間の板敷、仏壇も半間とし、その後ろに五畳の部屋を配し、北縁を板敷の外縁としている。19世紀中頃には仏壇を一間に拡張し、北縁を室内に取り込んでいる。現況では真前を一間の五畳、仏壇も一間とし後方の部屋をなくしている。

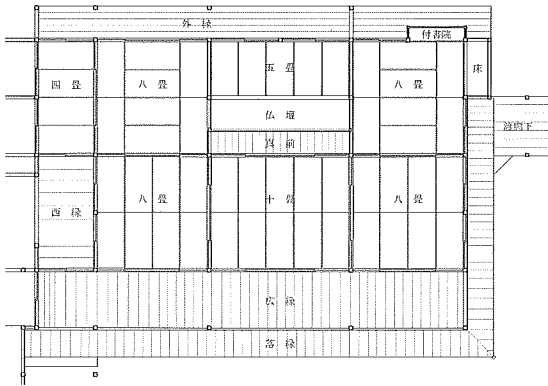


図16 18世紀中頃

真前を半間の板敷、仏壇も半間とし、その後ろに五畳の部屋を配する。
北縁は板敷の外縁とし、北西の部屋は四畳の畳敷きである。
また、西側に上庫裡が接続する。

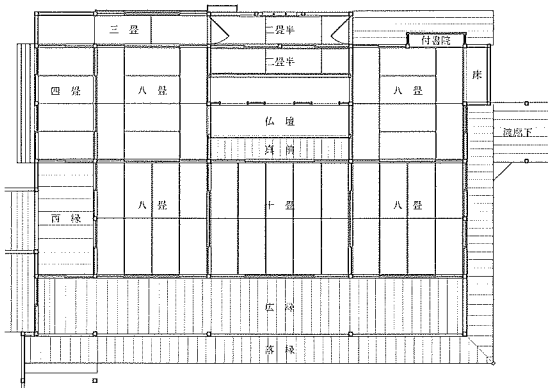


図17 19世紀中頃

仏壇を北に半間広げ、背面の部屋を二畳半とする。(古図では仏壇中央の仕切を花頭窓に描かれている)
北縁を室内に取り込み畳敷きとする。
上庫裡が撤去され、四畳西に縁を設ける。

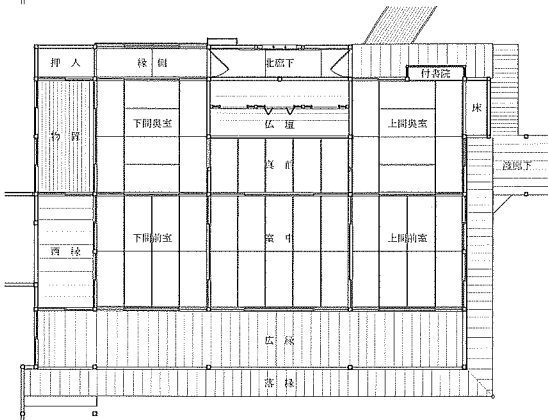


図18 現況

仏壇を北に半間移動し、真前を五畳の畳敷きとする。
北縁の西端を押入とし、四畳西の縁を撤去し、四畳を板敷の物置とする。
上間奥室の床の東に縁を廻す。

5-5. 墨書等

修理に際し、各所で墨書が発見され、方丈の小屋裏番付と玄関廊の当初番付が判明した。また、玄関廊小屋裏に昭和十二年の修理銘板が残っていたので、これらを紹介しておく。

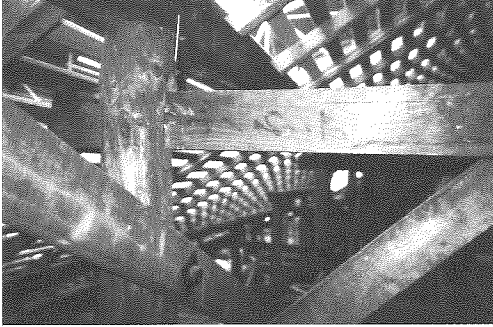


図19 方丈小屋裏墨書番付

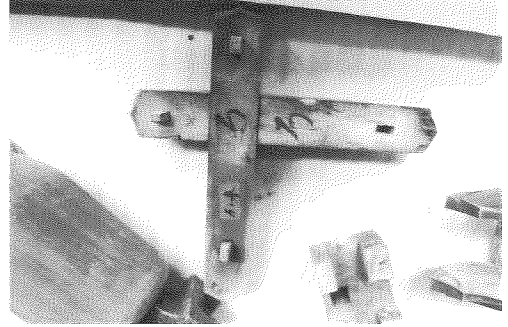


図20 玄関廊斗椽墨書番付

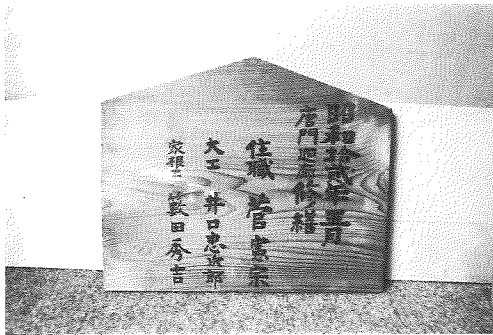


図21 玄関廊修理銘板

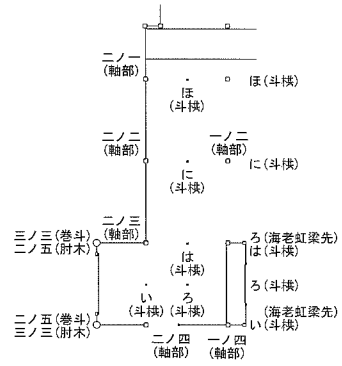


図22 玄関廊当初番付

6. その他

玄関廊には当初のものと思われる埋木や矧木が随所にみられた。これらの意図は不明であるが、その精緻さには驚かされた。

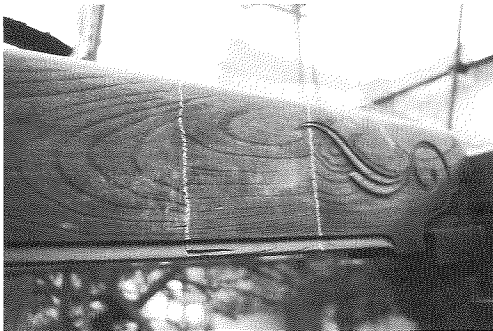


図23 玄関廊虹梁埋木

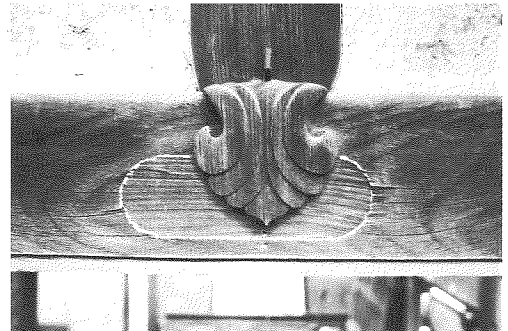


図24 同左

7. おわりに

方丈・玄関廊の修理にあたっては、整備委員の各先生方には終始ご指導、ご助言を頂き、施工を担当した北村誠工務店を始めとする各関係業者には多大なご協力を頂いた。また、本稿の掲載に関しては慈照寺様の許可を頂いた。ここに改めて深く謝意を表します。

尚、本工事に関しては修理工事報告書を作成する予定である。

(参考文献) 京都府教育委員会「京都府の近世社寺建築」1983

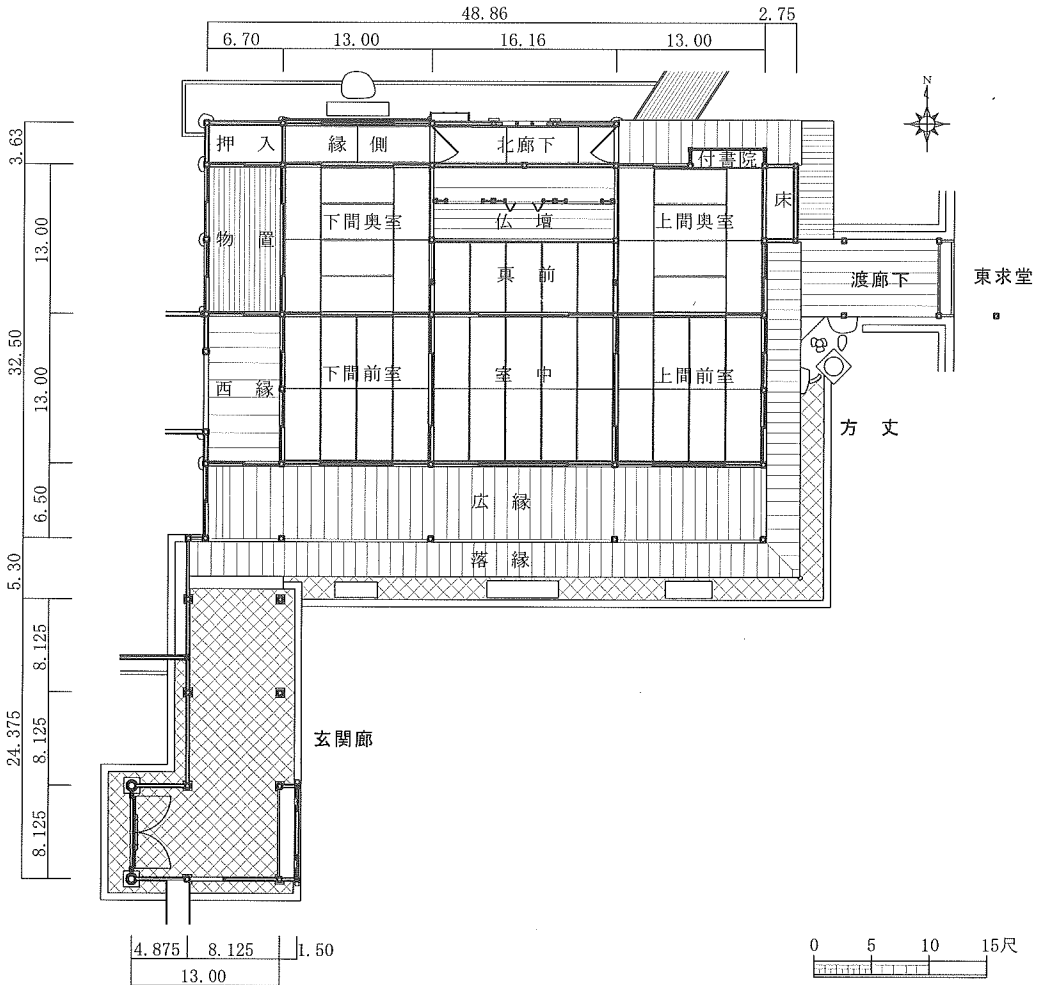


図 25 平面図

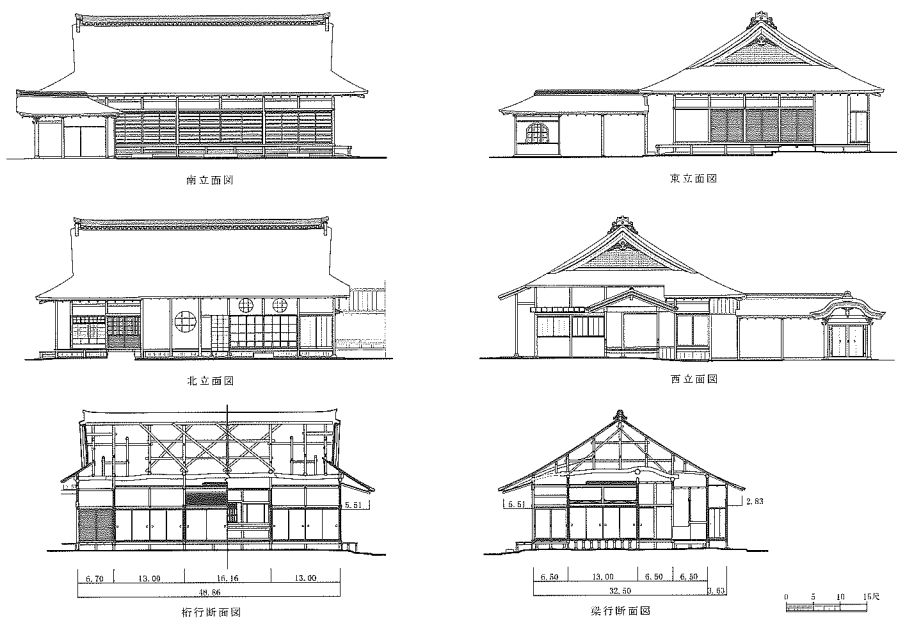


图 26 立面图、断面图



图 27 境内(東より)

重要文化財 本願寺大師堂素屋根について

研究室長 鴨 昌和

1. はじめに

京都市下京区の西本願寺では、浄土真宗の宗祖・親鸞聖人750忌法要（2011年）を機に、約10年に及ぶ御影堂の保存修理が京都府教育委員会文化財保護課の設計、監理のもとに行われている。御影堂は慶長元年（1596年）の大地震により倒壊、再建後、元和三年（1617年）の火災により羅災し灰燼に帰した。寛永十年（1633年）に再興する事となり寛永十三年（1636年）8月に上棟されたのが現在の大師堂である。建物規模は南北約62m、東西約52m、高さ約30mの国内最大級の木造建築物である。

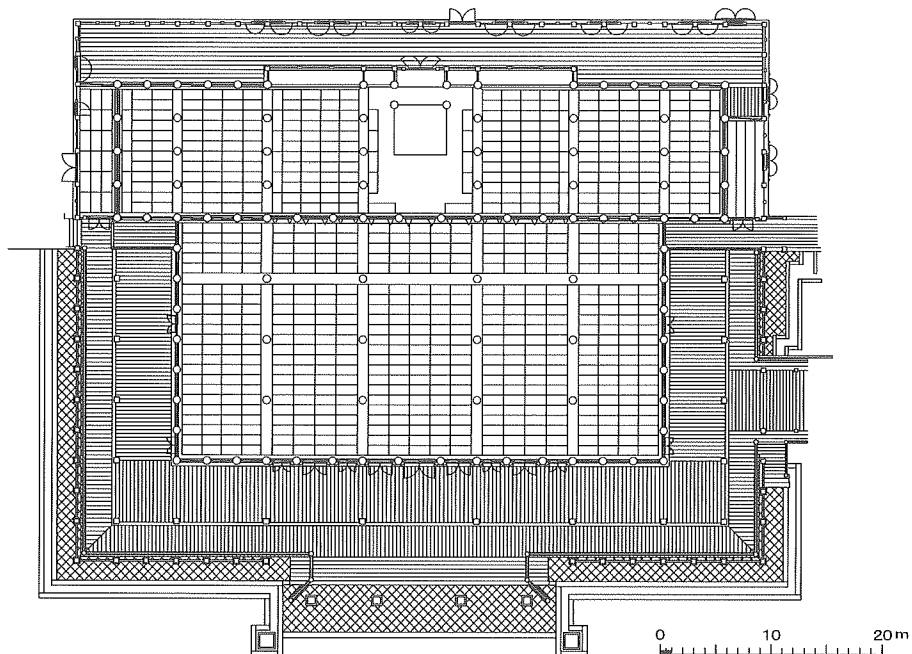
2. 仮設計画の概要

工事場所 京都市下京区堀川通り花屋町下る門前町本願寺境内

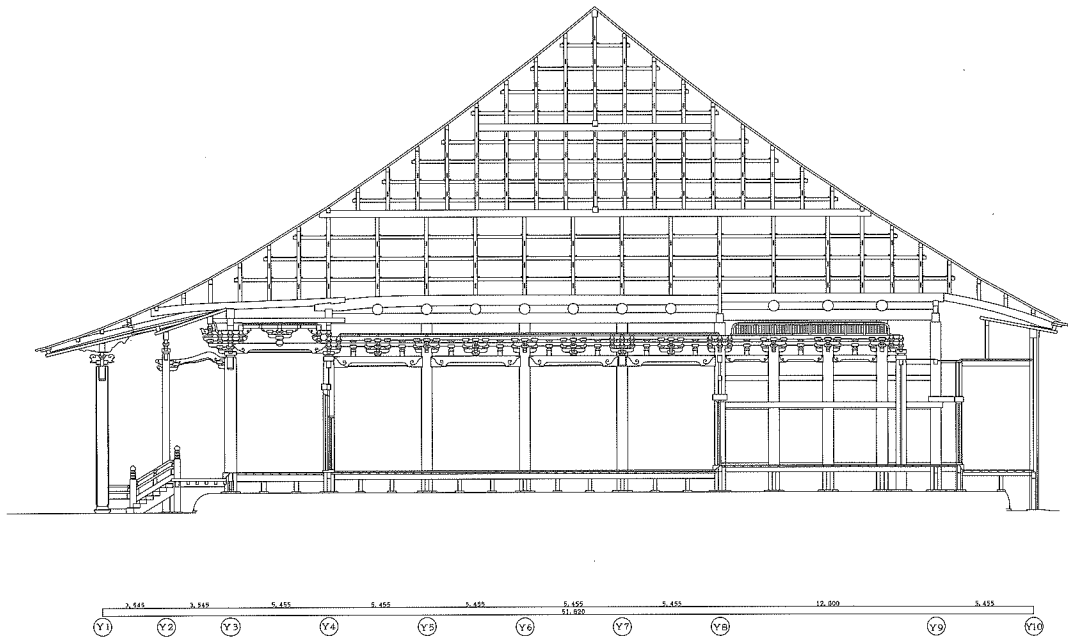
工事期間 1999年3月～1999年12月

建築面積 7,246 m² 延床面積 9,400 m²

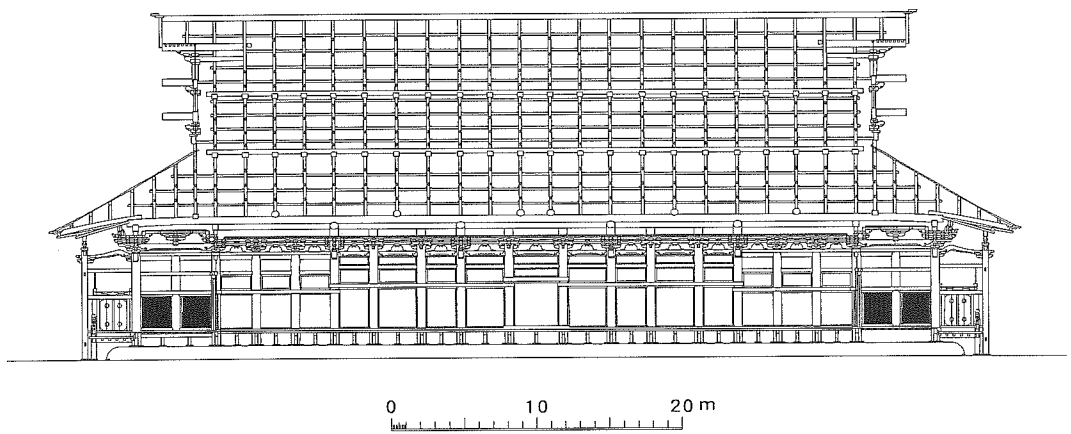
構造 鉄骨造片持ち形式 基礎 地上式鉄筋コンクリート造



大師堂平面図



梁間方向断面



桁行方向断面図
 (断面図は屋根瓦を省略している)

3. 設計条件

設計に当たり、京都大学名誉教授 金多 潔先生の指導のもとに以下の条件を考慮して行った。

- ① 参拝者ならびに観光客の安全を確保するための工事車両の進入確保。
- ② 御影堂西側に国宝・黒書院、北西隅に特別名勝庭園・虎渓の庭、北側に少し離れているが、重要文化財・阿弥陀堂、南側には参拝部の建物が設けられており、3方に大きな柱が建てられない。
- ③ 文化財保護のため、基礎根切りを最小にして整地程度とする。
- ④ 東側のイチョウ大木（京都市記念物指定）の養生が必要。
- ⑤ 高所作業の落下物による建物の損傷を防止し、作業員の安全を確保する。
- ⑥ 周辺環境・地球環境に配慮する。

4. 構造計画

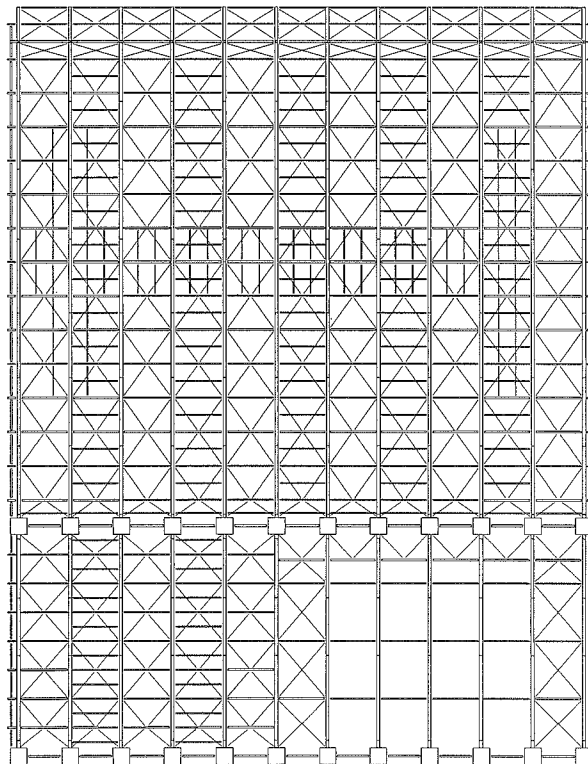
素屋根は大師堂修理工事の仮設物であり、約10年後には解体撤去しなければならない。素屋根の利用期間、解体撤去工事の施工性、周辺環境への配慮等を考慮して鉄骨造とした。

- ① 工事用車両の進入は東側の堀川通りから行う。堀川には土嚢を埋立て通路を確保した。
- ② 西側黒書院と大師堂との間は非常に狭く、地中には設備配管が多く埋設されており、大きな柱を建てられないため、東側のスペースに柱を2列建て、片側から大師堂を覆うように梁を流す。スパン約66m、高さ約38mの片持ち式の鉄骨トラス構造とした。
- ③ 素屋根全体の重量を片側2列の柱だけで支持するため、箱型柱（2.2m角）の中に水を注入して、重しとし片持ち構造の素屋根が転倒しないようにした。重しに水を用いることで解体工事の簡便性を高め、かつ周辺環境への負荷を小さくする。
- ④ 柱は梁と同様にトラス構造とするが、水を注入するために、四面にプレートを溶接して箱型断面の外形とした。
- ⑤ 文化財保護のため、基礎の根切りを止め現状地盤の上に鉄筋コンクリート造の布基礎を設け、地震・台風時の基礎すべりの検討を行った。
- ⑥ 東側のイチョウ大木保護のため、屋根を張らず日が当るようにし、夏場の輻射熱を防ぐために鉄骨大梁、小梁には断熱材を吹付ける。
- ⑦ 素屋根内の東側は、瓦の保存場所を考え2層の床を設けた3階建てとした。なお、イチョウ大木周りは壁・床ともに設置せず吹抜けとした。

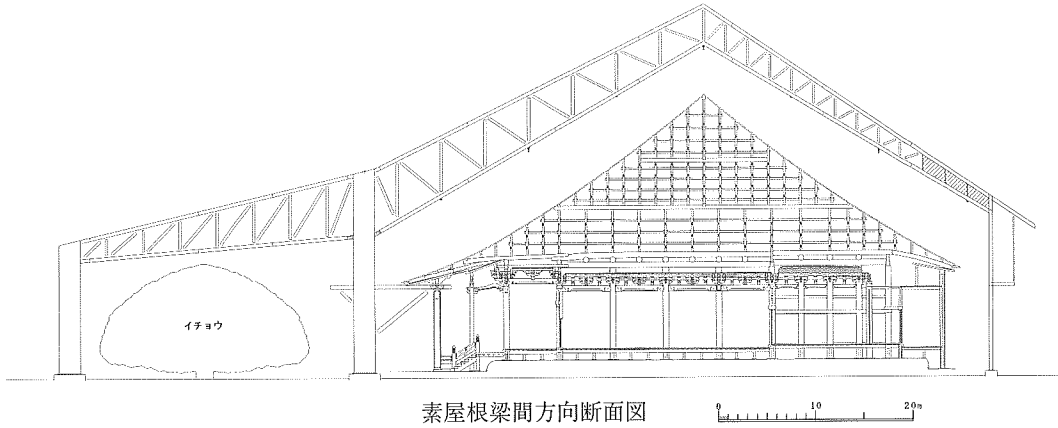
5. スライド工法

作業の安全を確保するため及び、文化財保護のために御影堂直上の作業を避け、北側の阿弥陀堂との間のスペース（約15m）を有効に利用して素屋根組み立て用の仮設構台を設け、200 t o n 吊りのクローラクレーンにて2スパン分ずつ鉄骨建方を行い、基礎上に設けたレールの上を滑らせるスライド工法を採用した。

スライド工法のために、西側の黒書院のわずかなスペースにスライド工事中の振れ止めと、屋根先端のたわみ防止のための仮設支柱を設けた。東側の柱2列と西側の仮設支柱の計3列に柱の下に鋼製スライドレールを設け、レールの上に潤滑油を塗って摩擦係数を低減し、柱を滑らせる構造とした。素屋根鉄骨をスライドするための必要な力は最大約320 t o n 程度になるが、南側敷地に余裕がなく大型ジャッキの使用が困難なため、引き能力が50～100 t o n の小型ジャッキを布基礎中央部に最大12台設置し、ジャッキを盛替ながらスライドさせる方式を採用した。各部の移動量を一定にするようにコンピュータを用い、引き具合を自動的にコントロールし移動速度は1分間に約5～6cmとした。スライド工法を採用した結果、事故もなく鉄骨建方は約3ヶ月半で終了した。



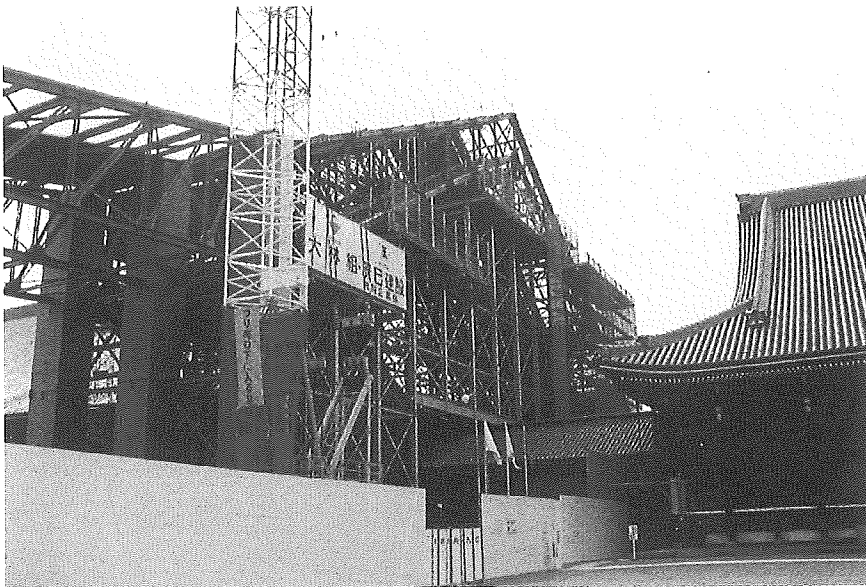
素屋根 屋根伏図



6. 周辺住民説明会の実施について

説明会は、本願寺・京都府教育委員会文化財保護課の担当者が適切な説明を行い、主な説明事項は、下記のようにであった。

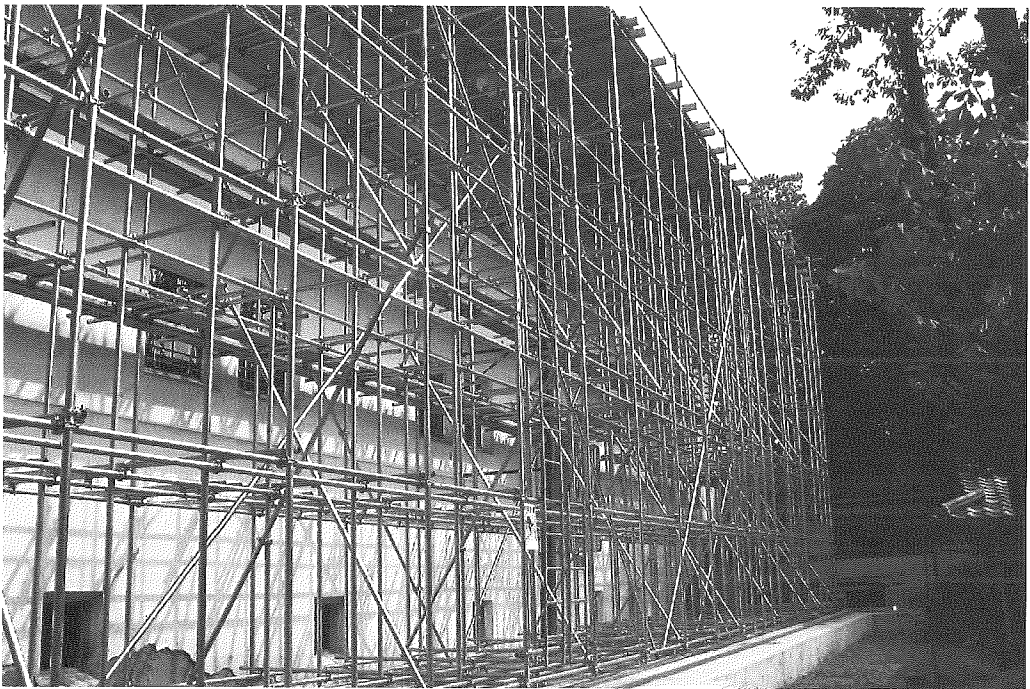
- ① 工事用車両の通過による周辺生活への安全配慮
- ② 電波障害事前調査と対応
- ③ 騒音とほこりの拡散
- ④ 住民対応窓口の設置
- ⑤ 工事用車両の駐車場所



素屋根北面



素屋根鉄骨柱



西側軒足場

研究報告 平成17年度

件 名
LDKにおける輻射冷房に関する実験評価研究
シミュレーションモデルを利用した空調設備システムの性能評価ツールの研究
住宅トータルエネルギー評価手法の調査研究
住宅における電気・熱エネルギー消費分析研究
吉田寮の耐震調査
土壌蓄熱システム運転データ分析
埋め込み工法杭先端部k解析
天井付き間仕切りシステムの耐震性に関する研究
建築プロジェクトのマネジメントのあり方に関する調査研究
建築物の熱的環境と空調設備に関する解析技術の研究
新防蟻剤の開発研究
日本の建築産業に対するベンチマーキング研究
木材の高耐久化技術の研究
木質材料の耐久性評価に関する研究
木質構造物の腐朽・虫害等生物劣化の研究調査
木質構造部材の燃え止まり解析方法の研究
木造家屋（特に重要文化財）の腐朽及び蟻害の調査並びにその防止策の研究
熱源運転原価等に関する研究
病院火災における煙拡散予測の研究
空調運転方式の最適化による快適な睡眠環境創造の評価研究
立体構造物の耐震性に関する研究
赤れんが倉庫保存活用事業
防腐効力試験
防蟻性能試験

事業報告 平成17年度

1. 文化財建造物に関する工事等（完了）

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
酒見寺 鐘楼	兵庫県加西市	(宗) 酒見寺	14.10 ~ 17.9	県指定 修理工事
平安神宮 南歩廊	京都市左京区	(宗) 平安神宮	15.12 ~ 17.10	登録文化財 修理工事
旧山邑家住宅	兵庫県芦屋市	(株) 淀川製鋼所	16.2 ~ 18.3	重文 修理工事
京都御所 諸大夫間	京都市上京区	(株) 安井空工務店	16.8 ~ 17.7	調査工事
毘沙門堂 本堂	京都市山科区	(宗) 毘沙門堂	16.10 ~ 17.12	市指定 修理工事
吉田神社 本殿	京都市左京区	(宗) 吉田神社	17.1 ~ 17.12	無指定 修理工事
平安神宮 額殿	京都市左京区	(宗) 平安神宮	17.4 ~ 17.10	登録文化財 修理工事
平安神宮 白虎楼基壇・龍尾壇	京都市左京区	(宗) 平安神宮	17.4 ~ 17.10	市指定 修理工事
京都御所 諸大夫間	京都市上京区	(株) 安井空工務店	17.4 ~ 17.7	調査工事
鹿苑寺 方丈（一期）	京都市北区	(宗) 鹿苑寺	17.4 ~ 17.9	特別名勝特別史跡 修理工事
三木家住宅 主屋・長屋・長屋門	兵庫県姫路市	姫路市	17.4 ~ 18.3	県指定 解体修理工事
御幸森天神宮 本殿他	大阪府大阪市	(宗) 御幸森天神宮	17.4 ~ 18.3	登録文化財 修理工事
慈照寺 方丈・玄関廊	京都市左京区	(宗) 慈照寺	17.5 ~ 17.10	特別名勝特別史跡 修理工事
同志社クラーク記念館	京都市上京区	(学) 同志社	17.5 ~ 18.3	重文 修理工事
姫路城 大天守	兵庫県姫路市	姫路市	17.6 ~ 18.3	国宝 修理工事構造調査
本願寺 滴翠園	京都市下京区	(有) パーク総合デザイン	17.10 ~ 18.3	史跡 修理工事
移情閣	兵庫県神戸市	兵庫県	17.12 ~ 18.3	重文 修理工事
京都府庁 旧本館	京都市上京区	京都府	18.2 ~ 18.3	重文 耐震調査

2. 文化財建造物に関する工事等（継続）

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
光明寺 本堂・阿弥陀堂	京都府長岡京市	総本山光明寺	17.12 ~ 19.3	市指定 修理工事
醍醐寺 土堀	京都市伏見区	(宗) 醍醐寺	18.2 ~ 18.9	史跡 修理工事
鹿苑寺 方丈（二期）	京都市北区	(宗) 鹿苑寺	18.3 ~ 18.9	特別名勝特別史跡 修理工事

3. 文化財建造物防災事業（完了）

平成 17 年度

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
真珠庵	京都市北区	(宗) 真珠庵	16.9 ~ 17.12	重文 総合防災
白雲神社	京都市上京区	(宗) 白雲神社	17.4 ~ 17.11	重文 自動火災報知設備他
錦織神社 本殿他	大阪府富田林市	(宗) 錦織神社	17.6 ~ 17.11	重文 総合防災
総福寺 鎮守天満宮本殿	大阪府泉佐野市	(宗) 総福寺	17.6 ~ 17.11	重文 自動火災報知設備
西大寺 石落神社	奈良県奈良市	(宗) 西大寺	17.6 ~ 18.3	県指定 自動火災報知設備
長福寺 本堂	奈良県生駒市	(宗) 長福寺	17.6 ~ 18.3	重文 総合防災

4. 文化財建造物防災事業（継続）

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
醍醐寺 薬師堂他	京都市伏見区	(宗) 醍醐寺	17.11 ~ 18.10	国宝 総合防災
醍醐寺 客殿他	京都市伏見区	(宗) 醍醐寺	18.3 ~ 19.10	重文 総合防災

5. 社寺等日本建築 (完了)

平成 17 年度

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
寂光院 本堂	京都市左京区	(宗) 寂光院	13.10 ~ 17.6	復元工事
妙心寺 涅槃堂	京都市右京区	(宗) 妙心寺	14.10 ~ 17.12	改築工事
藤森神社	京都市伏見区	(宗) 藤森神社	14.11 ~ 17.9	境内整備
妙心寺 涅槃堂西土塀	京都市右京区	(宗) 妙心寺	16.8 ~ 17.5	修理工事
相国寺 収蔵庫	京都市上京区	(株) 環境建築研究所	16.10 ~ 18.1	新築工事
藤森神社 神楽殿	京都市伏見区	(宗) 藤森神社	17.1 ~ 17.9	新築工事
吉田神社 本宮・祝詞殿	京都市左京区	(宗) 吉田神社	17.2 ~ 17.12	新築工事・修理工事
妙心寺 涅槃堂東土塀	京都市右京区	(宗) 妙心寺	17.3 ~ 17.11	修理工事
近畿地方発明センター分館	京都市左京区	科学技術振興機構	17.4 ~ 18.2	改築工事
興福寺 中金堂	奈良県奈良市	(宗) 興福寺	17.4 ~ 18.3	史跡 構造計画
岡城跡 中川覺左エ門屋敷	大分県竹田市	竹田市	17.7 ~ 17.12	史跡 復元設計
常照皇寺	京都市右京区	(宗) 常照皇寺	17.8 ~ 17.12	総合防災

6. 社寺等日本建築 (継続)

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
新勝寺 総門	千葉県成田市	大本山成田山新勝寺	14.6 ~ 19.11	新築工事
慈照寺	京都市左京区	(宗) 慈照寺	16.6 ~ 18.10	新築工事 (第二期工事)
大覚寺 御影堂	京都市右京区	(宗) 大覚寺	17.1 ~ 18.7	修理工事
三千院 収蔵庫	京都市左京区	(宗) 三千院	17.2 ~ 18.9	新築工事
正法寺 収蔵庫	京都府八幡市	(宗) 正法寺	17.9 ~ 19.3	新築工事
松尾寺 閻伽井屋	奈良県大和郡山市	(宗) 松尾寺	18.2 ~ 18.6	修理工事

7. 調査工事・耐震診断・建物耐震性能評価等 (完了)

平成 17 年度

建造物名	所在地	委託者	工事期間	備考
京都大学 学生寄宿舍吉田寮	京都市左京区	京都大学	17.9 ~ 17.12	耐震診断
京都大学 経済研究所	京都市左京区	京都大学	17.10 ~ 18.1	コンクリート強度調査
京都大学 瀬戸臨海実験所	京都府大阪府 和歌山県	京都大学	18.1 ~ 18.3	耐震診断

編集後記

平成 18 年（2006 年）6 月

会誌第 11 号をお送りいたします。

本会誌も、平成13年6月の創刊から年2回の発行で、昨年12月で第10号をお届けしました。その間、前常任理事松浦邦男先生が編集の労をおとりになって、現在の形式に育てられました。今回の第11号によって第2期の新しい発行周期に入るわけで、松浦先生の御発案によって、表紙のデザインを変えて雰囲気を一新することにしました。表紙のデザインは、第1号の「編集後記」に記されている通り、元理事長村田治郎先生編集『法隆寺の研究史』（昭和24年10月創刊）のカバーデザイン（須田国太郎先生の装丁）により、元理事金多潔先生筆の題字を加えた由緒あるものです。これらすべてを受け継ぎながら、色彩を、若々しくもありまた錆ののった古色にも通じる緑色に変え、雰囲気を一新しました。

巻頭言は、評議員、京都工芸繊維大学造形工学科教授石田潤一郎先生にお願いしました。日本で戦後のモダニズム建築が初めて国の重要文化財に指定された事件を軸に軽妙な論説を展開していただきました。

報告は、2編から成り、いずれも日本建築第3部研究室が担当した工事です。第1は、慈照寺（通称銀閣寺）方丈と玄関廊の修理工事の速報と考察で、主任研究員藤本春樹氏と研究員井上年和氏にお願いしました。修理工事は平成17年6月に始まり、平成17年10月20日に終了しました。第2は、重要文化財本願寺大師堂の修理工事を行うために実施された大規模鉄骨造素屋根の建設工事の報告で、研究室長鴨昌和氏にお願いしました。大規模建造物の修理のため、更にそれより一回り大規模かつ特殊工法によるユニークな素屋根構造物は名誉顧問金多潔先生のご指導によるものです。現在、本願寺前を堀川通りに沿って移動するとき目に留まるのがこの構造物であり、いままでの本願寺における幾つかの同種の大工事の経験を生かして特別の工夫を加えられたものと聞き及んでいます。素屋根建設工事は平成11年3月に開始、同年12月に完成しましたが、大師堂修理工事の方は平成20年竣工予定と聞いています。

本年3月末をもって川上貢先生は理事長を辞され、名誉顧問になられたことをお知らせいたします。元常務理事の松浦邦男先生が4月1日をもって理事長になられました。両先生が長年にわたって重責を果たしてこられたことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。元常務理事松浦先生の跡を受けて、編集子私が常務理事を仰せつかり、本会誌の編集も担当することになりました。松浦先生が立ち上げられた本誌の伝統を基に、時代に

即した建築研究協会の活動の変化を記録にとどめつつ、本会誌の充実に努力したいと存じます。

協会関係の慶事につきましてご報告します。今年の春の叙勲で、評議員、税理士中村匡克先生が長年の功勞によって瑞宝中授賞を受けられました。また、理事長松浦邦男先生が、「建築環境工学、特に光環境工学の研究・教育とその発展に対する貢献」によって2006年日本建築学会大賞を本年の日本建築学会大会において授賞されることに決定しました。名誉顧問川上貢先生には、本年3月に日本建築学会の名誉会員の称号が贈られることが決定しました。名誉会員とは「本会の目的に多大の貢献をした者、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達に功績顕著な者」に贈られる称号であります。ここに三先生に心からお祝いを申し上げたいと存じます。

(加藤邦男)

建築研究協会誌 第11号

平成18年(2006年)6月30日

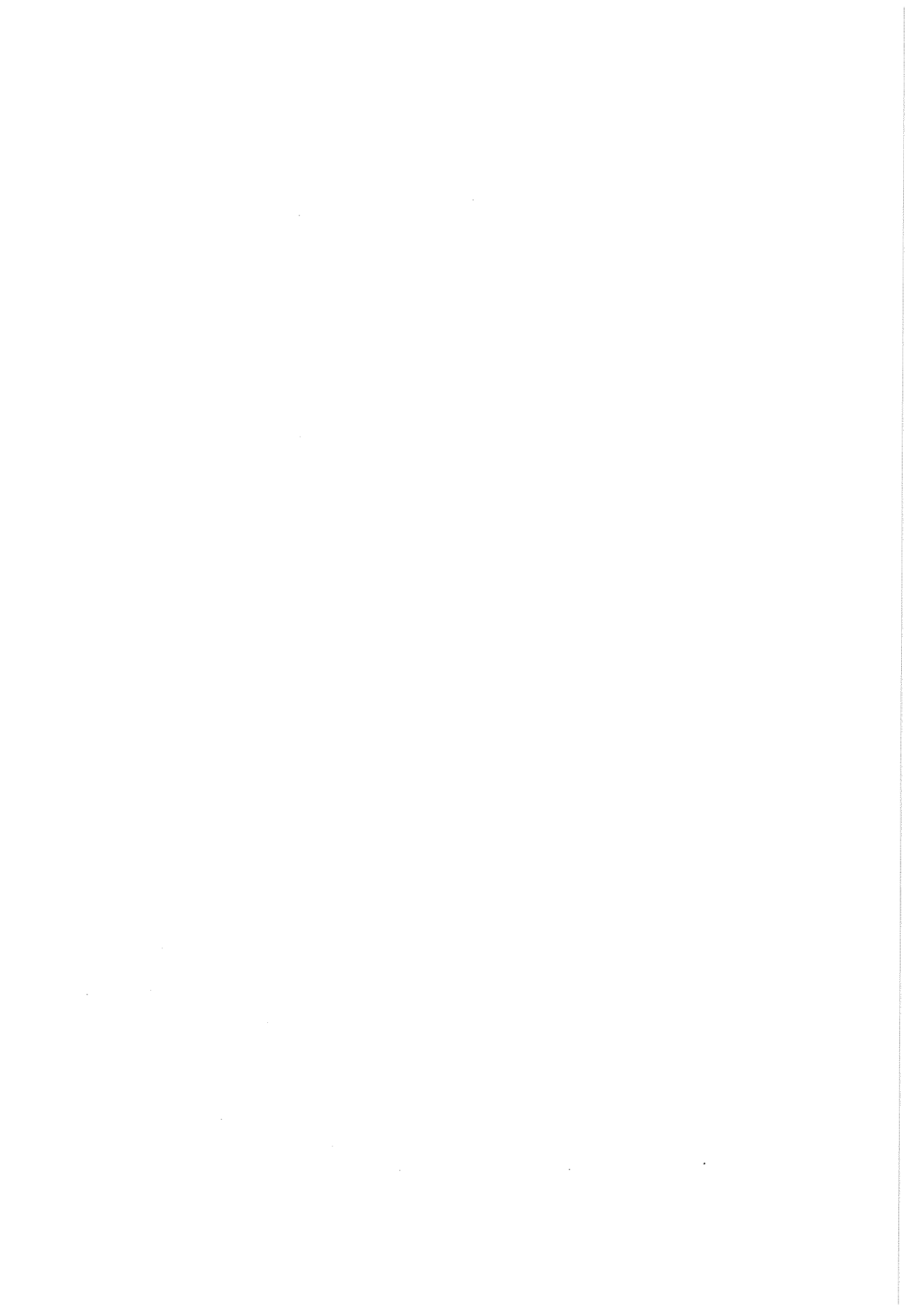
発行 財団法人 建築研究協会

〒606-8203 京都市左京区田中関田町43

電話 075-761-5355

FAX 075-751-7041

印刷 株式会社 便利堂



Architectural Research Association

11

2006 · 6